

【次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画】

一般社団法人 ちっぷす

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月1日～令和8年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年10月 ～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和3年12月 ～ 制度に関するパンフレットを作成し、職員に配布

目標2：有給休暇を取得しやすくするため、時間単位の年次有給休暇制度を導入する。

<対策>

- 令和3年10月 ～ 制度についての意見聴取
- 令和4年4月 ～ 制度導入